

青少年健全育成事業補助金



社会における青少年の体験活動や交流活動を推進し、未来を担う青少年の健全育成を図るため、様々な団体が実施する青少年の体験活動及び交流活動を支援します。

※天草市に居住する、おおむね18歳未満の青少年を対象に「体験活動または交流活動」を行う事業

天草市内の
青少年の
体験・交流活動を
支援します！



芸術・文化体験



異文化交流



社会奉仕体験



自然体験



職業体験



科学体験



地域間交流

補助金の交付額について

補助額は、補助対象経費に2分の1を乗じた額とします。

市内全域事業：上限額 **150,000円**

地区限定事業：上限額 **100,000円**

※地区限定事業・・・特定の地域から参加者を募集する事業のこと。

例)募集対象者に「〇〇町に居住する小学校1～3年生」のような限定条件がある事業。



【問合せ】天草市教育委員会 生涯学習課

〒863-0034 天草市浄南町 4-15(複合施設こくらす内)

TEL:0969-27-7788 FAX:0969-23-8811 Mail:syakyou@city.amakusa.lg.jp